

別添4(6)テーマ別 プロジェクト形成・実施に関する視点・インパクト等を計る指標

2.「政府の基礎的能力の構築」 2-4B 公共財政管理・公共サービスの提供(障害者支援)

標準的指標例及び代表的教訓(障害と開発)も参照

プロジェクト形成に際して必要な視点		モニタリング・評価		参考プロジェクト
項目	確認事項	モニタリングのポイント	指標例	
協力実施にあたっての前提条件	・障害者支援に対する先方政府のコミットメント	<p><モニタリング事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 地雷被災者・障害者の社会参加の進捗 裨益者の自尊心の回復、コミュニティの障害者に対する見方の変化等、心理的な変化を抑えることも重要 家族・周辺コミュニティの地雷被災者・障害者に対する心理的・経済的変化 <p><留意事項></p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の中でも地雷被災者や障害を持つ元戦闘員等がそれ以外の障害者(先天性、事故要因等)より優遇されていることで、嫉妬や不満、不平等感が生まれている場合には、地雷被災者・障害を持つ元戦闘員のみを対象とした協力は妥当性について先方政府関係者と議論する必要がある 	<ul style="list-style-type: none"> 地雷被災者を含む障害者の社会参加(技能訓練参加者数、卒業後の就労数、コミュニティにおける会合の参加等) 地雷被災者を含む障害者の心理的変化(定性) 障害者を対象とした事業(件数) 公共施設及び事業所における障害者へのバリアフリー施設の導入数 地雷・不発弾の被災者数 政府が行う公共サービスに対する障害者の信頼・満足度(アンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> コロンビア「地雷被災者を中心とした障害者総合リハビリテーション体制強化プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2008年8月～2012年8月) コロンビア「障害のある紛争被害者のソーシャルインクルージョンプロジェクト」(技術協力プロジェクト、2015年3月～2020年3月) ボスニア・ヘルツェゴビナ「地雷被災者等に対するリハビリテーション技術の向上(CBR)フェーズ1・フェーズ2」(技術協力プロジェクト、2004年12月～2005年10月、2005年9月～2007年3月) ボスニア・ヘルツェゴビナ「地雷被災者等に対するペイン・マネジメント・プロジェクト」(技術協力プロジェクト、2008年5月～2010年5月) カンボジア「シムリアアップ病院医療機材整備計画」(無償資金協力、1999年度) カンボジア「義肢装具士育成」(草の根技協、2006年7月～2007年1月) カンボジア「社会福祉行政アドバイザー」(専門家派遣、1999年9月～2000年9月) ラオス「障害者のための車椅子普及支援」(草の根技協、2004年11月～2007年10月)
支援のタイミング	・紛争終結後(地雷の新たな敷設が停止した後)が望ましいが、局地紛争等紛争中でも協力実施は可能 ・紛争後国家建設・コミュニティ再生プロセスの進捗:障害者への対応が後回しにされると、紛争後の新しい社会に統合されず、社会的・経済的格差の固定化につながる可能性がある			
対象地域・裨益者の選定	・障害者・地雷被災者の政治・社会的特性 ・障害者にかかるデータ:紛争直後障害者全体にかかるデータ(人数、居住地、障害種等)が整備されていることは稀であるが、地雷被災者や障害を持つ元戦闘員等は関連情報の登録・データ整備がなされている場合もある ・地雷被災者と一般障害者の関係:地雷被災者だけでなく、他の要因で障害を持っている人(先天性、交通事故等)を受益対象から排除しないことで、地雷被災者が嫉妬や不平の対象になって、社会促進の妨げになることを回避することができる			
実施体制・実施機関の確定	・障害者支援に関係する政府組織:障害者支援を主管する社会福祉省のような中央政府をCPとして案件を実施することもあるが、地雷対策組織(時限組織の場合も多い)、教育省等(初等教育・技能訓練等)、保健省等(医療分野等)、DDR実施組織(障害を持つ元戦闘員)をCPとする場合もある ・CP組織の人的・財政的キャパシティ:社会福祉省等障害者支援を主管している省庁は紛争影響国政府において、他の技術官庁にも増して人員や予算が脆弱であることも多い ・専門家(短期含む)、案件のローカルスタッフ等に障害当事者が含まれていると、裨益者に対してポジティブなインパクトをもたらすことが多い			
活動内容の検討	・障害者の中でも、高齢者、女性、児童、元戦闘員等、異なるニーズ・留意点を勘案した活動内容とする ・障害者は、紛争影響を受けた社会・コミュニティの「負担」と見られていることも多いが、活動を通じて「貢献できる人材である」という認識を本人、家族、コミュニティが持つよう心理的側面を考慮することも重要 ・紛争影響国・地域におけるプロジェクトにおいて障害者の持つ特性・ニーズ等を理解・勘案して適切に裨益者として含むアプローチ(裨益者の一部が障害者)の他、障害者が意思決定に参画できる枠組みを導入する等、障害者が適切に公共サービスを受けられるような体制整備のための協力(主たる裨益者が障害者)も有用 ・地雷被災者や障害を持つ元戦闘員への支援等短期的に取り組むことが可能な協力もあるが、障害者に対する見方を変える等社会変革を伴うものや、中央・地方政府の障害者支援に必要な能力強化等中長期的な取り組みが必要な協力もある			